

令和3年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和3年6月7日

○出席議員 15人

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 鈴木克巳君 | 2番 狩野光一君 | 3番 渡辺ヒロ子君 |
| 4番 照川由美子君 | 5番 戸坂健一君 | 6番 磯野典正君 |
| 7番 久我恵子君 | 8番 寺尾重雄君 | 9番 佐藤啓史君 |
| 10番 岩瀬洋男君 | 11番 松崎栄二君 | 12番 丸 昭君 |
| 13番 黒川民雄君 | 14番 岩瀬義信君 | 15番 末吉定夫君 |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

| | |
|--------------|--------------|
| 市長 土屋元君 | 副市長 竹下正男君 |
| 教育長 岩瀬好央君 | 総務課長 平松等君 |
| 企画課長 高橋吉造君 | 財政課長 植村仁君 |
| 消防防災課長 神戸哲也君 | 税務課長 大野弥君 |
| 市民課長 岩瀬由美子君 | 高齢者支援課長 長田悟君 |
| 福祉課長 軽込一浩君 | 生活環境課長 山口崇夫君 |
| 都市建設課長 川上行広君 | 農林水産課長 屋代浩君 |
| 観光商工課長 大森基彦君 | 会計課長 水野伸明君 |
| 学校教育課長 吉野英樹君 | 生涯学習課長 渡邊弘則君 |
| 水道課長 窪田正君 | |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | |
|------------|-----------|
| 事務局長 吉清佳明君 | 議会係長 原隆宏君 |
|------------|-----------|

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 議席の一部変更
- 第2 諸般の報告
- 第3 行政報告
- 第4 会期の決定
- 第5 会議録署名委員の指名
- 第6 議案上程・説明

- 議案第26号 勝浦市郷土資料室設置管理条例の制定について
議案第27号 勝浦市かつうら海中公園滞在型観光施設設置管理条例の制定について
議案第28号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第29号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第30号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算
議案第32号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第7 休会の件

開 会

令和3年6月7日（月） 午前10時10分開会

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和3年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議席の一部変更

○議長（松崎栄二君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。変更した議席は、お手元に配付した変更議席表のとおりです。

お諮りいたします。お手元に配付したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに決しました。10時25分まで休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時25分 開議

諸 般 の 報 告

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。吉清事務局長。

〔事務局長 吉清佳明君登壇〕

○事務局長（吉清佳明君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長以下関係者の出席通知、令和3年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。去る4月21日、千葉市において第193回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、提出議案については全て承認・可決されました。

なお、役員改選により、会長に市原市、監事に本市議長が選任されました。

5月21日開催予定であった千葉県南市議会議長会総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議となりましたが、提出議案については全て承認・可決されました。

なお、役員改選により、会長にいすみ市議長が選任されました。

また、5月26日、東京で開催予定であった第97回全国市議会議長会定例総会についても、書面会議となりましたが、提出議案については全て承認・可決されました。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る6月2日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、6月7日から6月17日までの11日間とすることです。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第26号から議案第32号を逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第31号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、散会する。

2日目の6月8日は、議案調査のため休会とし、3日目の6月9日及び4日目の6月10日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いします。

なお、通告のありました議員は9名でございます。

5日目の6月11日は、午前10時から議案を逐次上程し、質疑を行い、請願2件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

6日目の6月12日から10日目の6月16日までの5日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、6月14日は午前10時から総務文教常任委員会、6月15日は午前10時から産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いします。

最終日の6月17日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案・請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て採決をお願いします。

続いて、発議案を上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いします。

続いて、市長から令和2年度一般会計繰越計算書及び専決処分の報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（松崎栄二君） 日程第3、行政報告であります。

市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。本日、令和3年6月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、勝浦市における新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について、申し上げます。

去る4月26日から、市内の65歳以上の高齢者の方を対象として、ワクチンの集団接種の予約受付を開始し、5月11日から勝浦市芸術文化交流センターキュステにおいて、勝浦市医師会をはじめ夷隅医師会、関係諸団体の皆様方のお力添えをいただきながら、順次接種を行っているところでございます。

なお、本市で使用するワクチンについては、ファイザー社製のワクチンであり、このワクチンは、3週間の間隔を空けて2回接種する必要があることから、第1回目の集団接種を、原則日曜日を除いた5月11日から5月25日までの間及び6月17日から7月7日までの間で実施することといたします。第2回目の集団接種を、原則日曜日を除いた6月1日から6月15日までの間及び7月8日から7月28日の間で実施することとしております。

また、接種の状況についてであります。直近の5月25日までに第1回目の接種を終えた高齢者の方は、集団接種を受けた方以外の高齢者施設での接種者を含め、2,446名となっており、接種対象者7,696名に対する割合といたしまして、31.8%となっております。

今後は、高齢者の方々への接種が終了した後に、国が示す接種順位及び国が掲げるスケジュールに沿って、引き続き、このワクチン接種を的確かつ迅速に進め、市民の健康と安全を第一に全力を尽くしてまいりたい所存でございます。

次に、東京2020オリンピックスロベニア女子柔道事前キャンプ誘致の中止について、申し上げます。

市では、東京2020オリンピック大会の事前キャンプ誘致について、平成29年からスロベニア国女子柔道チームとの間で進めておりましたが、コロナ禍において、選手団の受入れには一定の制約を設けることが必要となり、選手と市民との直接的な交流が難しいことや、国際武道大学柔道部との合同練習も認められないことなど、厳格な対応が求められ、十分なおもてなしや万全な受入態勢を整えることが極めて困難なことから、事前キャンプ誘致を断念することといたしました。

なお、本件にあつては、本年4月にスロベニア国側には了承をいただいております、あわせて、これについて協働してまいりました国際武道大学へも、事前キャンプ誘致を中止することについて、通知したところでございます。

次に、かつうらメイトを活用した勝浦警察署との連携による音声での情報配信の取組について、申し上げます。

市では、令和3年4月20日から、市の公式アプリでございます「かつうらメイト」を活用した「勝浦警察署からのお知らせ」を開始いたしました。

特殊詐欺などの予兆電話が確認された際には、勝浦警察署から速やかに音声による注意喚起ができることから、非常に効果的であり、これ以外においても、行方不明者などの情報提供依頼などにも期待が持てるものでございます。

また、このような、警察署が自治体のシステムを利用した音声による情報の配信は、国内初の取組であります。

市といたしましても、引き続き、市民の皆さんの安全安心のために様々な案件に取り組んでまいり所存であります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（松崎栄二君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間としたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（松崎栄二君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、岩瀬義信議員及び狩野光一議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（松崎栄二君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付し

てありますので、御了承願います。

それでは日程第6、議案を上程いたします。議案第26号 勝浦市郷土資料室設置管理条例の制定について、議案第27号 勝浦市かつうら海中公園滞在型観光施設設置管理条例の制定について、議案第28号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第26号から議案第30号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第26号 勝浦市郷土資料室設置管理条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和3年9月の開設を目途に進めております勝浦市郷土資料室について、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第27号 勝浦市かつうら海中公園滞在型観光施設設置管理条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和4年3月の開設を目途に進めております「かつうら海中公園滞在型観光施設」について、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第28号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和3年度税制改正大綱の決定を受けて、地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、個人市民税の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しについて、令和2年度税制改正により、日本国外に居住する親族に係る扶養控除の適用に関して、控除対象扶養親族を国内外の居住を問わず、扶養親族のうち、年齢16歳以上の者と定義していたものを見直し、このうち、年齢30歳以上70歳未満の国外居住親族を原則除くとされたことを踏まえ、個人市民税均等割及び所得割の非課税限度額について、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除の取扱いと同様とするものであります。

2点目は、特定一般用医薬品等に係る購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、対象となる医薬品の範囲拡大等の見直しを行った上で、期間を5年延長し、令和9年度分の個人市民税まで適用するものであります。

次に、議案第29号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る定義規定が整理されたことから、本条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第30号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、税率を引き下げることにより、国民健康保険の被保険者への負担軽減を図るため、

本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容につきましては、基礎課税額について、所得割を0.2%引下げ6.9%に、均等割を1,700円引下げ2万2,200円に、平等割を1,900円引下げ1万8,000円にしようとするものであります。

なお、本条例につきましては、去る5月28日に勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会へ諮問し、妥当である旨、答申をいただいておりますことを申し添えます。

以上で、議案第26号から議案第30号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算、議案第32号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第31号及び議案第32号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に1億6,974万円を追加し、予算総額を92億7,406万円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、徴税費を主に346万円を追加し、民生費においては、児童福祉費を主に1,374万5,000円を追加し、衛生費においては、685万2,000円を追加し、農林水産業費においては、水産業費を主に163万9,000円を追加し、土木費においては、道路橋りょう費を主に1億3,183万6,000円を追加し、消防費においては、426万8,000円を追加し、教育費においては、社会教育費を主に794万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金6,986万1,000円、県支出金890万円、繰越金5,897万9,000円、諸収入70万円、地方債3,130万円を追加計上しようとするものであります。

地方債においては、道路改良等事業債のほか1件を追加しようとするものであります。

次に、議案第32号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算に298万1,000円を追加し、予算総額を22億6,737万円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、国民健康保険事業費納付金において、介護納付金分を主に298万1,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に繰越金298万1,000円を追加計上しようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算に27万5,000円を追加し、予算総額を6,596万5,000円

にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費に27万5,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、繰入金27万5,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で、議案第31号及び議案第32号の提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） この際、担当課長から補足説明を求めます。植村財政課長。

〔財政課長 植村 仁君登壇〕

○財政課長（植村 仁君） それでは、議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算に併せ説明させていただきますので、御了承願います。

それでは、恐れ入りますが、13ページをお開きください。2款総務費であります。1項総務管理費、6目諸費の地域イベント助成事業70万円につきましては、一般財団法人地域活性化センターが実施する地域イベント助成事業を活用し、自治会が地域の活性化を図るため主体となって行う事業への補助金の計上であります。

なお、財源として全額、長寿社会づくりソフト事業交付金を見込んでおります。

その下の2項徴税費、2目賦課徴収費の一般事務経費（賦課徴収費）276万円につきましては、市税過誤納還付金の高額事案による予算不足対応のための補正であります。

次に、14ページをお開き願います。3款民生費であります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、サニタリーサポート事業75万2,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、経済的な理由などにより、日常生活において必要な生理用品の確保に困窮する市内の女性を対象として、生理用品700セットの無償配付を行う事業費の計上でございます。

なお、財源として全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、6目後期高齢者医療費、一般事務経費270万5,000円につきましては、広域連合療養給付費が確定し、その不足分の計上でございます。

その下の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）事務費186万3,000円及び、15ページを御覧ください。説明欄下段の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）事業費815万円につきましては、長期化するコロナ禍の影響で、低所得の子育て世帯を対象とした生活支援特別給付金給付事業において、先行実施されている独り親世帯分が続いて、独り親以外の世帯にも給付を行うための事務費及び事業費の計上でございます。給付金の額は児童1人につき5万円で、国による算出人数163人分を見込んでおります。

なお、財源として全額、国庫補助を見込んでおります。

次に、16ページをお開き願います。4款衛生費であります。1項保健衛生費、2目予防費の感染拡大防止対策事業656万5,000円につきましては、PCR検査の検体採取や新型コロナウイルスワクチン接種の御協力をいただいている夷隅医師会に対する夷隅郡市2市2町の分担による支援金でございます。

なお、財源の一部として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、18ページをお開き願います。7款土木費であります。2項道路橋りょう費、2目道路維持費、交通安全施設整備・管理事業552万2,000円につきましては、勝浦部原線ほか1路線のカラー舗装工事費の計上でございます。

その下の3目橋りょう維持費の道路メンテナンス事業6,974万円につきましては、延長5メートル以上の橋、35か所の点検業務委託料や原長崎線の2020号橋の修繕工事費などの補正となっております。

なお、財源の一部として、国庫補助金3,253万1,000円、市債・道路改良等事業債1,490万円を見込んでおります。

次に、下段の4目道路新設改良費の説明欄、災害防除事業1,433万3,000円につきましては、松野中倉市野川線の中倉の法面測量設計地質調査業務委託料の計上でございます。

なお、財源の一部として、市債・自然災害防止事業債1,430万円を見込んでおります。

その下の道路メンテナンス事業1,455万3,000円につきましては、内訳として、隧道2か所のトンネル設計業務委託料533万5,000円及び道路附属物定期点検・修繕計画策定業務委託料921万8,000円の計上でございます。

なお、財源の一部として、国庫補助金793万円、市債・道路改良等事業債210万円を見込んでおります。

次に、19ページを御覧ください。中段の4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、防災・安全社会資本整備交付金事業800万円につきましては、大規模盛土造成地マップの第2次スクリーニング計画を策定するための業務委託料の計上でございます。

なお、財源の一部として、国庫補助金400万円を見込んでおります。

次に、下段の5項住宅費、1目住宅管理費の市営住宅維持管理経費1,399万2,000円につきましては、旭ヶ丘団地災害防除工事費の計上でございます。

次に、20ページをお開き願います。8款消防費であります。1項消防費、3目災害対策費の地域防災対策事業426万8,000円の計上につきましては、土砂災害警戒区域の更新により、ハザードマップを改定するための業務委託料の計上でございます。

なお、財源の一部として、国庫補助金213万4,000円を見込んでおります。

次に、22ページをお開き願います。9款教育費であります。中段の4項社会教育費、2目図書館費の感染拡大防止対策事業339万8,000円の計上につきましては、図書館来館者の感染拡大防止対策のため、自動ドアへの改修費用や、蔵書を殺菌するための機器などの購入費用などの計上でございます。

なお、財源として全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

続きまして、歳入で1件、御説明いたします。

恐れ入りますが、ページを戻っていただき、11ページをお開き願います。下段の16款県支出金の説明欄、観光地魅力アップ整備事業補助金890万円につきましては、かつうら海中公園滞在型観光施設内のトイレ整備に充当する補助金の計上でございます。

以上をもちまして、議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（松崎栄二君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月8日は議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、明6月8日は休会することに決しました。

散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

6月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時57分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議席の一部変更
1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第26号～議案第32号の上程・説明
1. 休会の件